

平成 30 年度予算の編成について

日本経済の先行きは、金融資本市場の影響や海外景気の下振れリスクなどに留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復に向かうことが期待されている。

こうした中、本区の歳入は、人口増加等に伴い特別区税や特別区交付金が増加傾向にある。しかしながら、元来景気変動の影響を受けやすい歳入構造であることや、法人住民税の国税化など税源偏在是正を狙った税制改正、ふるさと納税による区への減収の影響など、中・長期的な視点からは先行きを楽観視できない状況にある。

本区においては、50 万人都市としての多様な行政需要への対応、開催が迫る東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会成功に向けた準備とその先のレガシー構築が求められている。そのため、全庁一丸となって、高度化・複雑化するこれらの区政課題に取り組み、区民の負託に応えていく責務がある。

今後、東京 2020 大会の中心地として世界の注目を集める本区が、未来にわたり「区民が誇れる水彩都市」として発展していくためには、持続可能で強固な財政基盤の構築や「江東区長期計画」（後期）で掲げた目標の確実な達成に加え、自律的な事業の見直しのもと、日々高度化・複雑化する区政課題に的確に対応する意欲溢れる施策を打ち出し、それを推進させることが何よりも重要である。

よって平成 30 年度予算は、「誰もが希望を持てるまちへ 未来への種を蒔く予算」として、下記の方針に基づき編成する。

記

1 編成の基本方針

- (1) 50 万人都市としての多様な行政需要や、東京 2020 大会に向けた準備、その先のレガシー構築など、区政課題は日々高度化・複雑化している。こうした中、区政課題に的確に対応し、未来への財産を残していくため、「江東区長期計画」（後期）で掲げた目標を確実に達成するとともに、柔軟な発想と実効性に富んだ意欲溢れる施策を充実していく。
- (2) 少数精鋭の体制においても、多様な区政課題に迅速・的確に対応していくためには、事業の優先順位を見定め、その新陳代謝を促進していく必要がある。基礎自治体として担うべき本区の役割を踏まえつつ、事業の必要性や実施効果、経費の妥当性や後年度負担について不断の検証を行い、自律的に事業の見直しを図ることで、地に足付いた施策を展開していく。
- (3) 景気動向や税制改正等の影響を受けやすい歳入環境にあっても、安定的な行財政運営を行うため、「江東区行財政改革計画」（後期）の着実な実施のほか、職員の創意工夫のもと、多様な歳入確保策を検討・推進し、持続可能で強固な財政基盤を構築する。

2 編成の一般方針

(1) 共通事項

- 予算の見積にあたっては、事業の方向性や関係する社会情勢、国・都の動向等を踏まえ、新年度開始後に補正や流用等による対応が発生しないよう、年間で必要な経費を確実に見込むこと。
- 職員の業務負担軽減を図る観点から、事業全体だけでなく、その一部における業務の委託化や効率化を念頭においた電子・システム化などについて、積極的に要求を行うこと。
- 金額の積算においては、過年度決算において多額の不用額が発生している事業については、精査の上、実績・実態に見合う要求額とするなど、予

算・決算において大幅な乖離が生じないように必要な範囲で見積もること。

- 他の部課に関連する事業については、事前に十分な連絡調整を図った上で予算要求を行うとともに、重複を避け統一性を欠くことのないよう留意すること。
- 前年度に要求し、予算措置されなかった事業などについては、原則として再度の要求を行わないこととするが、その内容・手法や社会的状況において変更・変化があった場合には要求を行うことができる。
- 既存事業の見直しに対しては、財政効果額の原則 2 分の 1 をインセンティブとして歳出事業費に計上し、区民サービス向上に資する取組みの原資とすることができるものとする。
- 「平成 30 年度 見直し（廃止）対象事業」に選定された事業については、見直し内容に係る各部の考え方を整理した上で、原則として平成 30 年度予算に見直し結果を反映させること。

（２）経常経費

経常経費については、事務事業の総点検を行い、効率的・効果的な事務執行を図るべく、下記により要求を行うこと。

① 義務的経費

基礎的な対象数値により経費が見込まれるもの

- ア 給与関係費（時間外勤務手当等を除く）
- イ 債務負担行為に基づく経費及び公債費
- ウ 扶助費及びこれに準じる経費
- エ 法令・条例・協定等により支出する経費
- ☞ 対象、規模、単価等の積算根拠に基づき、経費を適切に算定すること。

② その他経費

事業の見直し・廃止など経費節減を図るべき経費

- ア 管理事務経費、施設運営費、維持管理費、事務費などの定例的な経費
- イ 各種補助金、負担金など区が定例的に支出している経費
- ウ 施設の機能維持等に要する定例的な工事費及び修繕料

- ☞ 基礎自治体として担うべき本区の役割を踏まえつつ、行政評価システムを活用し、事業の必要性や実施効果、経費の妥当性や後年度負担について不断の検証を行うこと。その検証結果を踏まえ、既存事業の廃止、縮小、整理・統合を図るなど、自律的な歳出削減を図ること。

（３）臨時経費

日々高度化・複雑化する区政課題に的確に対応する意欲溢れる施策を充実し、未来への財産を残していく観点から、臨時経費については積極的に提案を行うこと。

① 臨時経費とするもの

ア 主要事業以外の新規事業

※ 平成 29 年度の補正予算で計上した事業を除く。

イ レベルアップ経費のうち、政策的判断を要する経費

② 臨時経費の要求にあたっての留意点

ア 特に、開催が迫る東京 2020 大会に向けた準備、その先のレガシー構築を見据えた施策については、積極的な要求を行うこと。

イ 要求内容を総点検し、最少の経費で最大の効果を得られるよう歳出経費を整理すること。

ウ 事業の必要性などあらゆる角度から検証を行うこと。

エ 全体計画など後年度負担を十分に精査し、その額について明示すること。

オ 国・都補助金等の財源を積極的に確保するとともに、補助期間が限定されているものは、原則として補助期間内の事業実施とすること。

（４）主要事業

主要事業は、長期計画に掲げる各施策を実現するために、特に重点的に取り組むべき事業とする。

要求にあたっては、「江東区長期計画」（後期）で掲げた目標の確実な達成を図るため、中長期的な視点で事業効果等を十分に分析・検証すること。

(5) 人件費関係

事業の整理・統合、見直しにより既存の人員体制の中での業務遂行を基本とし、非常勤職員、臨時職員についてはその趣旨に鑑み、緊急的、一時的な業務量の増大に伴い応援が必要な場合にのみ要求すること。期限の見通しのない非常勤職員、臨時職員は体制の縮小に努めること。

また、時間外勤務手当については、労働時間短縮の趣旨を踏まえ、改めて効果的・効率的な事業執行により、削減を図ること。

(6) 行財政改革の推進

- ① 国や都の動向等を踏まえつつ、基礎自治体として担うべき区の役割を再検証した上で、事業の見直しを図ること。
- ② 「江東区行財政改革計画」（後期）の着実な実施を図るため、事業の見直し、アウトソーシングの推進など積極的に取り組むこと。
- ③ 区が出資する外郭団体に対しては、委託及び補助内容を積極的に見直し、区の支出について最大限の抑制を図ること。

(7) 歳入の確保

- ① 区税収入などについて、収納率の更なる向上に努めること。
- ② その他の自主財源については、負担の公平性の観点から十分な見直しを行い、受益者負担の適正化に努めること。
- ③ 国・都の予算編成の動向を把握し、補助金等活用できるものについてはその獲得に努めること。また、国や都の制度改正など、区の予算編成に直接的に影響が及ぶものについては、十分留意したうえで、情報収集に努めること。
- ④ 新たな財源確保策を更に推進していくため、積極的に広告事業をはじめとする歳入の確保に努めること。

なお、こうした取組みを後押しする観点から、各部の努力による歳入（現物提供に伴う歳出削減を含む）については、その2分の1をインセンティブとして歳出事業費に計上し、区民サービス向上に資する取組みの原資とすることができるものとする。

- ⑤ 歳入額の多寡にかかわらず、あらゆる歳入の可能性を検討し、積極的な財源確保に努めること。

3 その他

- (1) 特別会計予算の編成については、一般会計予算に準ずるほか、区の財政支出を抑制するため、事務費等について一層の見直しを行うこと。
- (2) その他一般的事項については、以上の予算編成に関する基本方針に基づき「事務処理方針」として別に定める。